気候×SDG s シナジー推進事業



















【令和7年度要求額106百万円(新規)】

シナジー決議の提案国として本決議の実施を2カ年かけて行い、気候変動対策とSDGsのシナジーを推進します。

1. 事業目的

3つの地球的危機(気候変動、生物多様性の損失、汚染)の解決に向けて、ネットゼロで強靭かつ循環型、ネイチャーポ ジティブな経済を構築するため、日本が提案し採択されたUNEA6(第6回国連環境総会)での決議の実施において、国際 的な枠組みを活用し、SDGs達成に向けた取組の加速化につなげ、シナジー効果の高い施策を国際的に推進します。

2. 事業内容

UNEA6で日本が提案し採択された「シナジー推進決議」の実施を推進するた め、国連環境計画(UNEP)に拠出金を拠出し、シナジーの好事例の収集・共有 及びUNEA7での進捗レポートの作成のためのUNEPの活動を支援します。これ により、UNEPによる決議実施体制を確保しつつ、シナジーの更なる展開にむけ シナジーの重要性の共通認識の国際的な醸成をはかり、各国におけるシナジー を高める施策の実施を推進することにより、3つの地球的危機の統合的解決に 貢献します。

また、好事例の収集・共有等にあたっては、我が国のシナジー推進に有効な 優良事例をインプットし、幅広く共有することにより、ポストSDGsの議論を戦 略的にリードしていきます。

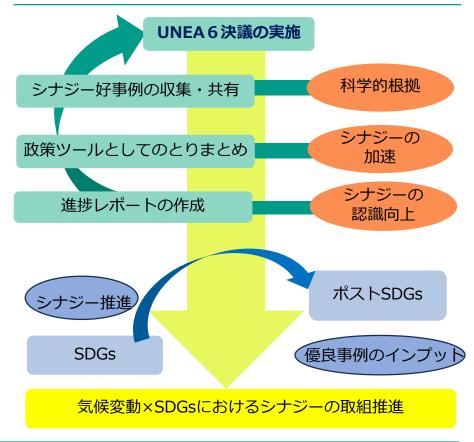
3. 事業スキーム

拠出金 ■事業形態

■拠出先 国際機関

■実施期間 令和7年度~令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先:環境省地球環境局国際連携課 電話:03-5521-8243